

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790400032		
法人名	有限会社 アーバン・エステート		
事業所名	グループホーム ごえくの里		
所在地	沖縄市越來3丁目11番20号		
自己評価作成日	令和2年 9月23日	評価結果市町村受理日	令和3年 4月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=4790400032-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和3年 3月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な環境づくりに努めており、入居者一人ひとりの生活パターンやその日その日の体調や心理状態に合わせて支援できる様に努めています。入居者もお互いに協力しできない部分はできる入居者がお手伝いする等お互いを思いやれる家族のような施設を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

本事業所は、市内の住宅街の中に建ち、開設13年が経過する事業所である。1階には同一法人の小規模多機能型居宅介護事業所が併設され、ともに地域に開かれた事業所として、地元自治会や近隣住民とのつながりを重視した日常的な交流に力を入れ、利用者が慣れ親しんできた地域での穏やかな暮らしの継続を支援している。自治会との協力体制が築かれ、地域行事への参加や公民館を利用した敬老会等の行事の実施、防災訓練への協力、近隣にある保育園との交流等が行われている。住宅街や近くのスーパーを行き来する地元住民とのふれあいもあり、差し入れを頂いたり、2階ベランダでの利用者の合唱に通りがかりの人々から拍手を受け、和やかな時間を共有している。職員は、利用者が笑顔で日々を過ごせるように利用者に寄り添い、思いを汲み取りながら理念の実践をしている。毎日、夜間の入浴を希望する利用者への対応、足浴や入浴剤で入浴が楽しめるような工夫等も行い、個々の能力や希望に添った支援に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和3年4月22日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「入居者ひとりひとりが生きて行く能力を最大限に活かし、地域の中で穏やかに楽しく安心して過ごせるように支援します。」を理念としている。職員がいつでも確認できるようにホールに掲示し、常に念頭に入れケアにつなげている。	約3年前に職員で理念の見直しを行い、“よりわかりやすい理念を”、“利用者が安心して楽しく暮らしていけるように”と現在の理念に改め、理念に沿った基本方針(4項目)も設定している。職員は、「寿司やラーメンが食べたい」、「イチゴ狩りに行きたい」、「合唱したい」等の利用者の思いに寄り添い、地域に根ざすグループホームとして地域社会との交流を図り、利用者の穏やかな暮らしを支える理念の実践に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の床屋やスーパーへ出かけたりしている。また、敬老会やクリスマス会の際に保育園の園児や地域の老人会の方々が踊りを披露してもらえたりして地域の方々と交流しているがコロナウィルス感染症の感染拡大防止の為地域との交流は控えている。外出できないストレスにはベランダに出て歌を歌うと道から手を振ってくれたり拍手してくれたりする。	自治会に加入し、日常的な交流や行事等への参加による地域との協力関係を継続している。近隣住人やスーパーの買物客等が通りがてらに挨拶を交わしたり、ベランダ(2階)での利用者達の合唱に拍手を頂くこともある。コロナ禍で行事の中止が多い中、自治会主催の近隣保育園の園児によるハロウィン祭りが実施され、園児達にお菓子を配る等交流している。地元の野菜販売業者の立ち寄りや一般の方からの介護相談を受けることもある。例年は、敬老会等の行事や市のグループホーム連絡会の際に公民館を利用したり、婦人会や老人会との交流も行われている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方からの認知症に関する質問や介護に関する質問に対しては分かりやすいように例を上げて説明するようにしている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではサービスの状況を報告し、話し合いを行いそこで出た意見を参考にサービスの向上に努めるようにしている。例えば事故報告の際に事故を防ぐ為の対策等。コロナウィルス感染防止の為現在が議事録のみ提出している。	運営推進会議は年6回、小規模多機能型居宅介護と合同で開催し、利用者や家族代表、担当課職員、包括支援センター職員、知見者、地域代表が参加している。会議では、利用者の状況や行事・活動状況、事故・ヒヤリ、外部評価結果等の報告を行い、意見交換を行っている。議事録や外部評価結果は公表している。利用者の状況や行事等の会議資料は、事業所ごとに作成することを期待したい。コロナ禍の書面開催時には、委員からの助言等を議事録に記載する取り組みにも期待したい。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議ではサービスの状況を報告したりしている。申請時や入居者の状況の変化があった場合には報告したり助言を頂いたりしている。	行政との連携については、運営推進会議に毎回3名が参加し、運営やサービス面で助言等を受けている。研修についても多数の情報提供があり、ズームによる研修に職員が参加している。運営推進会議の議事録は、毎回、窓口で直接提出し、情報交換を行っている。包括支援センターと協働で入居相談に対応している。認知症カフェに協力・参加していたが、コロナ禍のため中断している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月22日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束について勉強会にて事例を通して理解し、話し合いを行っており、日々のケアの中でも職員間で注意しながらケアに努めている。転倒など危険認知の乏しい入居者へはナースコールやセンサーを使用し、本人の要望にいつでも対応出来て拘束しない取り組みを行なっている。	身体拘束をしないケアについては、利用開始時に家族等に方針を説明している。身体的拘束等の適正化のための指針を整備し、2か月に1回身体拘束適正化委員会を開催し、議事録を整備して職員への周知を図っている。スピーチロックについての研修等、年2回以上研修を実施している。職員は自己評価表で業務全般についてチェックをし、利用者に対する言葉遣いや態度による抑制がないか等の振り返りも行っている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会にて高齢者虐待防止関連法について学び理解しながら職員同士で日々のケアが虐待に繋がらないように注意を払い防止に努めている。	高齢者の虐待防止については、利用者との関係がマンネリ化し、馴れ合いにならないように意識して支援するよう努めている。勉強会でスピーチロックについて学習し、利用者がわかるような声かけに配慮する等、虐待防止について確認している。高齢者虐待防止マニュアルを整備し、虐待発見時の対応等についても職員に周知を図っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について勉強会を行い制度について理解に努めている。また、現在2名活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約する前に細かく説明を行い納得を得た上で契約を行なっている。また、料金の改定などを行う際は事前に文書や口頭にて説明を行い了承を得た上での改定を行なっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に意見箱を設置し、気軽に意見を書き投稿出来る様にしている。また、面会時等に家族の意見を聞けるように声かけを行なっている。現在はコロナウィルスの感染症予防の為面会は禁止している為電話にて意見を聞けるようにしている。	運営に関する利用者、家族等の意見の反映について、利用者からは、日々の生活の中で意見や要望を聞いている。「肉が食べたい」にはバーベキュー会を開き、「家族と話したい」には電話をして家族との対話に繋げている。家族からは例年、面会時や敬老会、誕生会等の訪問時に聞いている。コロナ禍の今年は面会に対する要望が多く、玄関先や窓越しの面会、スカイプでの面会を実施している。利用者の様子を知らせる通信を家族に送り、家族とのコミュニケーションを図っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和3年4月22日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に2回の自己評価で意見や提案を出してもらったり日々の申し送り時やミーティングの際に職員からの意見を聞くようにしている。	職員の意見等については、業務中や朝・夕の申し送り時、ミーティング、ケア会議等で聞いている。遅番のシフトの業務開始時間について要望があり、微調整をしている。居室から出たがらない利用者への対応について提案があり、検討後、利用者の状態や意向に配慮しながら、メリハリのある生活が送れるよう支援の工夫をしている。毎年、職員が取り組む自己評価表(24項目、反省、次年度の目標)については、全員の集計・分析結果をフィードバックし、職員一人ひとりの課題に繋げ、サービスの向上や改善に活かしている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本人が興味のある研修への参加を促したり、個人の用事のあるときなどは勤務を調整している。また、休憩する場所の提供としてマッサージ機やソファを設置している。	就業規則が整備され、労働条件等について規定し、職員に周知するとともに、いつでも閲覧できるように備えている。シフトや休暇等については、職員の希望を確認して調整し、研修への参加や資格取得の際には勤務調整をし、有給休暇(5日間)の取得も年度内での取得を奨励している。休憩場所にはパーテーションを置き、職員が休憩しやすいように配慮している。年1回の健康診断(夜勤者は年2回)を実施している。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員ひとりひとりが役割を持って働けるように各委員会の担当を決め責任を持って取り組んでいる。また、法人内外の研修も積極的に参加を呼びかけている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2か月に1回グループホーム連絡会があり他事業所と交流や情報交換、意見交換を行なっている。現在はコロナ感染症予防のためしばらく開催されていない。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する前に本人の生活の様子や要望、困っている事などに耳を傾け本人の言葉や態度で本人の思いを汲み取り受け止められるように努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和3年4月22日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時や入居前に本人及び家族の困っている事や不安に思っている事を把握し、施設では何をしてあげれるか、どの様に接してどの様に対応していくかを説明し安心出来るようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する前に困っている事や本人のいまの状況について聞き取り家族の求めるサービスを確認し、現在必要な支援を見極めるように努めている。また、もしも家族や本人の求める支援が提供できない場合は求めるサービスの提供できる事業所の紹介を行うようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ひとりひとりの残存能力を活かし、施設の買い物、調理手伝い、洗濯、洗濯物たたみ、片付けなどの日常生活を職員と一緒に協力して行なっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が本人の病院受診を行なうことで本人の病状や現状を把握してもらっている。また、本人の誕生日には家族も一緒にお祝いを行なっている。運動会や敬老会にも参加し、一緒に楽しんでいるが現在はコロナウィルス感染症予防の為家族参加はできていない。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が昔住んでいたところへドライブに行き思い出を聞いたり、昔の映像や出来事を話し、過去の思い出をみんなで語ったりしています。また、施設には御家族やいとこ等も面会してもらい関係性の継続に努めている。現在はコロナウィルス感染症予防のため直接の面会ができないためスカイプを活用し、面会を促している。	馴染みの人や場については、利用者本人や家族等から聞いて把握している。コロナ禍以前には、家族が利用者の友人を連れてきたりしていたが、現在は自粛している。昔の自宅跡や近所、馴染みだった床屋等へのドライブを支援している。懐かしい歌や流行歌等、利用者が好きな歌の歌詞帳を作成し、合唱等で使っている。YouTubeで昔の地域の映像等が見られるように支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月22日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士気の合う人や合わない人を把握し、席の配置等を考慮しており互いに良い関係が築けるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後でも家族からの相談があれば相談に乗ったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中でゆっくり関わる時間を持ち、本人の思いや要望を汲み取るようにしている。意思疎通ができない場合は、行動、仕草、表情等でその人がどうしたいか汲み取れるようにしている。	利用者の思いや意向については、隣に座ってゆっくり話を聞いたり、利用者の居室で1対1で話を聞く等工夫して思いを汲み取るようにしている。「帰りたい」、「寂しい」、「家族に会いたい」等には窓越しやスカイプでの面会を設定して家族と対面させたり、電話で話す機会を作る等対応している。「お墓を見たい」との声には墓参りを支援している。合唱が好きな利用者、思い出話が好きの方等把握して支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にその人の生活歴や環境の把握を行うようにしている。また、面会時に家族や知人から情報を収集し生活の支援に役立てるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ひとりひとりの心身の状態や一日の過ごし方、有する能力等の現状を把握することに努めており、それぞれに合わせた1日が過ごせるように支援している。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和3年4月22日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者本人が今何ができるか、何を思い何の支援を必要としているかを職員、家族、本人と話し合いを行い計画を作成している。	介護計画の作成や見直しにあたっては、利用者には日頃から希望を聞き、家族には主に電話等で要望を確認して、計画作成担当者が利用者や家族の意向を反映した介護計画を作成している。長期目標は介護認定の有効期間、短期目標は半年として設定し、半年に1回のモニタリングを行い、定期や随時の見直しを実施している。介護計画については、「サービス計画書(1)～(3)」の1セット毎に、見直しの日付を明記してファイルする工夫に期待したい。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個人のカルテの実行表に記入し、気になる事や変わった事は支援経過に記載したり日々の申し送り時に職員間で共有している。その記録も活用し、本人の状態の把握に努め、本人の現在の状況に合わせた計画の見直しが行われるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	集団生活の中に個々の特性を活かしそれぞれ違う生活を取り入れている。また、その日その日の本人の状況に合わせた支援を行なうようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前からの知人や本人を取り囲む人や場所を把握し、本人が楽しく安心した生活が送れるような支援を心がけている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	元々の主治医をかかりつけ医としており、本人が安心した医療が受けられるようにしています。また、病院受診時に変わった事や気になった事に関しては適宜情報提供書を記載し、お互いに情報を共有し、安心して治療が受けれるように支援している。	利用者全員がこれまでのかかりつけ医を受診し、基本家族が受診支援をしている。必要時は医療機関への情報提供書を家族に持たせ、家族からは口頭で受診結果の報告を受ける等、情報を共有している。必要に応じ、管理者が受診に同行し、医療との連絡調整を行っている。健康診断や定期的な血液検査等も実施し、利用者の健康管理に努めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和3年4月22日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の状況の中で得た情報は日々の申し送りに報告し、共有している。また、受診が必要な際は情報提供を行い医療と連携して本人を支えて行けるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際は入院前の状況を入院先の病院へ情報提供を行っている。また、退院前には入院中の状況をお見舞い時又は電話にて確認して本人の状況の把握に努めている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合については利用開始時に説明して意向を聞いているが細かい内容は状況に応じて家族と話し合いを行うようにしている。	重度化した場合の指針を作成し、その方針や看取りの考え方を明記している。方針等については利用開始時に利用者や家族に説明し、利用者等からは「重度化した場合の事前確認書」、「看取り介護についての同意書」、「急変時の治療(心肺蘇生法)に関する証明と同意書」を提出してもらっている。看取りについては、過去に実績がある。看取り希望であっても、その都度利用者や家族に意向を再確認し対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会にて急変や事故発生時の対策について勉強を行いいざという時に備えている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	台風時や火災時にはどの様に避難するかなどを避難訓練にて身に着けるようにしている。また、地域住民にも協力を得るようにしている。	昼夜を想定した年2回の避難訓練を1階にある小規模多機能型居宅介護と合同で実施している。実施報告書も作成され、避難訓練には地域の人も協力している。11月には沖縄市の地震・津波を想定した防災訓練に参加している。備蓄リストが作成され、水や米、缶詰、ラーメン等の食料品を3日分、オムツ等が備蓄されている。事業所が狭いため、車で5分程度の法人の事業所にも備蓄をしているが、災害時の混乱も想定されるので、事業所内での備蓄に期待したい。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和3年4月22日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない声かけを行うように職員互いに注意しながら対応している。	利用者を尊重し、言葉かけは誇りやプライバシー保護に配慮した対応を心がけている。利用者が不穏の時や金銭面の個人的な話の場合は、利用者の居室で傾聴するようプライバシーの確保に努めている。トイレや浴室はドアやカーテンで二重に仕切り、羞恥心等に配慮している。利用者の個人ファイルは施錠管理され、個人情報保護方針、及び利用目的も掲示されている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で本人の思いや希望を表し自己決定出来るような声かけを行なっている。また、言葉だけでなく表情や視線、動きなどを見ながら本人の意思を汲み取るようにしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムやその日の気分、体調に合わせた支援を行うようにしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみやおしゃれが出来るように入浴時には自分で着替えを選ばせて準備を手伝ったり離床時にはブラッシングを行ったり好きな色でマニキュアを塗ったりしている。最近はコロナウイルス感染症予防の為のマスクも好きな柄で気持ちよくつけてもらえるようにしている。			
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その時期の食材を活用したメニューにするように心掛けており、下準備を手伝ってもらったり、歩ける利用者には下膳の手伝いやお膳を拭いてもらったりを一緒に行なっている。また、利用者には何が食べたいかを聞いて提供するようにしている。	朝食は職員が作り、昼・夕食は1階にある法人の厨房で調理している。ご飯は事業所内で炊いて提供している。利用者は野菜の下ごしらえや下膳、食器洗いに参加している。テーブルにアクリル板の仕切りを取り付ける等、コロナ対策にも努め、職員も一緒に同じ食事を摂っている。利用者の希望に対応し、ラーメンや刺身、チラガーも刻んで提供している。バーベキューや流しそうめん、スイカ割り等を行い、見た目でも楽しめるよう支援している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月22日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分チェック表を活用し、必要な水分が摂取出来ているかの把握に努め、摂取が難しい場合は水分摂取が進むように本人の好きなコーヒーやポカリ、シークワサージュースなどで摂取を促している。また、食思が低下している利用者は医師と相談の上エンシュアを処方してもらっている。嚥下があまり上手でない利用者には食事形態を変えて提供したりトロミの活用を行なっている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施している。口腔ケア時に必要に応じて職員が磨き直しを行ったり歯磨きができない利用者には口腔ガーゼでの拭き取りを行なっている。また、訪問歯科を活用し、アドバイスを頂いている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンに応じて定期的にトイレの声をかけを行いトイレにての排泄を促している。1人はトイレでの座位困難にてオムツでの排泄となっている。	排泄チェック表は2時間おきに記録され、個々の排泄パターンの把握に努めている。重度化し、座位保持が厳しい利用者1名は、オムツを使用している。利用者の多くは、日中、夜間ともに、トイレでの排泄を支援している。失敗した場合は、利用者の自尊心に配慮しながら、トイレ内のシャワーで洗浄したり、浴室に誘導して対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	その時々状態に合わせて水分摂取量を調節したり、必要時には処方された下剤を活用して排便のコントロールを行なっている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの生活リズムやその日の気分、体調に合わせた支援を行うようにしている。本人の希望により夜入浴する方もいる。	入浴は週3回とし、利用者の体調やその日の状態に合わせて柔軟に対応している。毎日、夜間の入浴を希望する利用者は、自力で入浴ができるので、離れたところから見守る等、個々に添った支援をしている。着替えは利用者が選び、職員と一緒に準備をしている。バケツにバスクリンを入れ、足浴を実施する等、入浴を楽しめるよう支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月22日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活パターンに合わせて好きな時に自室で休める環境となっている。また、自室でも安心して快適に過ごせるように部屋の照明の調整をしたり温度の調整を行なっている。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人のカルテにお薬の文献を保管し、いつでも確認出来るようにしており、病院受診にて変更があった場合は申し送りを行い変更の把握に努めている。	管理者や計画作成担当者が1日分の薬を準備し、職員が与薬を行っている。利用者の名前や薬を2人で確認し、飲み込むまで見守るようにしている。薬の変更時は申し送りを行い、職員は情報の共有に努めている。誤薬事故はないが、服薬支援マニュアルの確認ができなかった。	安心安全な服薬支援のため、服薬支援マニュアルを整備し、与薬の手順や誤薬発生時の対応と再発防止の検討会議、会議録の職員への周知等を含む支援内容についての作成が望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりが張り合いや喜びのある日々を過ごせる様に本人の好きなぬりえや歌、踊り鑑賞などをその日その日の希望で行なっている。最近ではコロナウイルス感染症予防の為外出や面会が思うようにできないため気分転換となるように工夫している。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の気分に合わせて散髪に行ったり買い物に行ったり散歩に行ったりしていたがコロナウイルス感染症予防の為最近では病院受診以外の外出はできなくなっている。その為最近ではインターネットを活用し、水族館の映像などをみて気分転換を図っている。	コロナ禍で外出を制限し、基本的には外出は医療機関受診時となっている。利用者が高齢化し、寒がりも多く、外出を面倒がり、部屋から出たがらない利用者もいるが、体調を見ながら、ドライブで桜見物や泡瀬のパヤオに出かけている。ハンバーグやポテト、コーラのセットを買って事業所で食べるのを楽しみにしている。1階のベンチで小規模多機能型居宅介護の利用者と交流したり、2階のベランダで外気浴やみんなで歌を歌って、リフレッシュしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持していたいという要望があまりない。散髪に行ったり買い物、病院受診の際の会計時に本人に財布を持たせ会計を促すも職員に任せることが多い。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和3年4月22日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも本人の好きな時に電話できる様にしている。また、家族へ年賀状などを送ってやり取りをしている。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間はみんなが過ごしやすい様に整理整頓を心掛けており、季節ごとの展示物を一緒に作成し、廊下に掲示している。	共用空間はテーブルやイスの配置に配慮して、利用者が寛げるよう環境作りに努めている。玄関フロアの壁には、職員の顔写真を掲示し紹介している。季節ごとに利用者と職員が合同で制作した貼り絵が展示され、手づくりの雛飾りが棚の上に飾られている。コロナ禍で外出自粛のため、2階のベランダは外気浴や歌を歌う場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりが思い思いに過ごせる様に気の合う利用者と自由に座ったりホールにあるソファに座って過ごしたり居室でひとり休んで過ごしたり出来るようにしている。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人が安心できる様に自宅から持ってきたものを置いたり飾り付けをしたりして居心地のいい空間をつくるようにしている。	居室はベッドやカーテン、エアコン、ナースコールが備え付けられている。利用者は使い慣れた鏡台、テレビ、ハンガーラック、寝具等を持ち込んでいる。家族写真やぬいぐるみ、時計が飾られ、観葉植物の植木鉢を置いている利用者もいる。本人が居心地よく過ごせるよう、その人らしい居室づくりを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの状態ですぐに移動が出来るようにしており、席の配置も歩行を妨げない様に工夫している。		